

川越市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和3年6月23日 午後2時10分
- 3 閉 会 令和3年6月23日 午後3時25分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼教育指導課長長田茂樹、教育総務部参事兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、地域教育支援課長武藤貴子

8 前回会議録の承認

令和2年度第14回臨時会会議録及び第15回定例会会議録を承認した。なお、令和2年度第16回定例会会議録、令和3年度第1回定例会会議録及び第2回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第16号 川越市社会教育委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第2議案第17号 川越市幼児教育振興審議会委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第3議案第18号 令和3年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
(非公開)

10 報告事項

(1) 川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について

参事兼教育総務課長

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、同法同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用が義務付けられていることから、「川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会」を設置し、委員の選任を行っている。今年度の委員については、近藤誠氏、桜井信枝氏、関本晶子氏、眞下英二氏の4名であり、関本氏においては令和2年度から、眞下氏においては平成29年度から、引き続き依頼しようとする

ものである。

今後のスケジュールについては、点検評価懇話会を7月初旬から中旬にかけて2回開催し、懇話会委員からの意見を付した報告書案について、8月の教育委員会定例会での議決を経て、令和3年度川越市議会定例会（9月議会）に報告書を提出した後、11月に公表する予定である。

委員

委員の構成に関して、桜井氏はふじみ野市の職員ということだが、選任理由を伺いたい。

参事兼教育総務課長

桜井氏については、旧大井町教育委員会社会教育課文化財保護課保護係や、大井町町立郷土資料館で学芸員として勤務しており、現在はふじみ野市文化スポーツ振興課に再任用職員として勤務している。桜井氏には文化財保護的な視点や、学芸員としての資質などの視点から意見を期待している。

委員

これまでに他市の職員が点検評価に関わったことはないと思うが、問題はないか伺いたい。

参事兼教育総務課長

問題はないと考える。川越の外側から、本市の教育行政に関する意見を聴取する機会があってもよいと考え、選任をしている。

委員

文化財の専門家という立場で選任されたということか伺いたい。

参事兼教育総務課長

そのとおりである。

委員

学者や、文化財に精通している方など、他の候補はいなかったのか伺いたい。

参事兼教育総務課長

文化財保護課長等に相談した中で、桜井氏が適任だという判断をした。

委員

桜井氏について、市外在住者か伺いたい。

参事兼教育総務課長

そのとおりである。

(2) 川越市立中央小学校大規模改造（外部）工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立中央小学校大規模改造（外部）工事については、一般競争入札で執行しており、契約金額6,569万2千円で初雁興業株式会社代表取締役関根勇治と契約を締結したものであり、工期は、令和3年6月22日から令和3年10月15日

までである。工事の内容については、校舎に、建築工事、電気設備工事を施そうとするものである。

委員

通常の大規模改造工事よりも金額的に少ないと考えるが、工事箇所が外部であるためか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

配置図で示すとおり、今年度は校舎一部の工事を施工するため、通常よりも工事請負契約の金額が少なくなっている。

委員

残りの校舎内部についても老朽化が進んでいると思うが、予算の関係で今回は外部工事のみの施工ということか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

校舎全体の工事となるとアスベストの関係などにより、工事期間の確保が必要となる。中央小学校は、普通教室棟に学童保育室があるため夏休み中心に工事期間を設定すると、学童保育室が使えなくなり代替場所の確保が必要となる。そのため、学校及び学童保育室と協議した結果、今年度は普通・特別教室棟の大規模改造工事を行い、令和4年度にトイレ改修工事を、令和5年度に普通教室棟の大規模改造工事を行うことで、全ての工事を完了する計画である。なお、内部工事については今回の大規模改造には含まれていない。

委員

これから大規模改造を行う予定の学校で、アスベストの対応が必要な学校の割合について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

大規模改造工事について、残る学校数は小学校が7校程度、中学校が10校程度であるが、そのうちのほとんどの学校がアスベスト対応に該当する。なお、今年度からはアスベスト対応の工期について、安全に配慮しつつ徐々に簡素化していく方向で、工期がかからずに実施できるような方法を、建築住宅課等と検討している状況である。

委員

大規模改造の残りが小・中学校で17校程度ということだが、いつ頃完了する予定か伺いたい。

副部長兼教育財務課長

国の交付金の関係もあるが、現在のところ令和7年度の完了を目標に進めているところである。

(3) 川越市立特別支援学校の令和4年度生徒募集について

参事兼教育センター所長

令和4年度川越市立特別支援学校生徒募集については、募集人員を高等部16名、入学選考期日を令和4年1月13日とした。近隣の埼玉県立特別支援学校等の選考日を考慮した日程となっており、受験者数の確保を図ろうとするものである。募集内容については、昨年度からの変更点は特になし。

委員

募集倍率について、毎年どのくらいか伺いたい。

参事兼教育センター所長

昨年度は1.5倍、一昨年度は1.62倍、その前年度は1.5倍である。

委員

過去に、合格発表後に入学を辞退するケースがあったか伺いたい。

参事兼教育センター所長

本校を第1希望とするということで申し込んでいただいておりますが、辞退については認識していない。

委員

生徒のうち、川越市内在住者と市外在住者の内訳について伺いたい。

参事兼教育センター所長

昨年度の合格者のうち、市内在住者が12名、市外在住者が4名である。一昨年度の合格者では、市内在住者が11名、市外在住者が5名である。

委員

特別支援教育就学奨励費補助制度とあるが、内容について伺いたい。

参事兼教育センター所長

特別支援学校に在籍している生徒に対する補助制度である。

委員

入学金はいくらか伺いたい。

参事兼教育センター所長

入学金という名目で負担するものはない。

委員

特別支援教育就学奨励費補助制度は、経費のどの部分が補助の対象になるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

特別支援学校への通学に際し、かかる費用などが対象であると聞いている。

委員

宿泊学習の内容について伺いたい。

参事兼教育センター所長

林間学校に類似するようなものである。

委員

基本的には入学金もなく、費用的にも非常に安く、負担は非常に少ないと理解してよいか伺いたい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

委員

応募資格の中に療育手帳が取得できる程度とあるが、表現が曖昧であるため、療育手帳を所持している必要があるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

療育手帳については検査を行って認定されるものであり、希望すれば取得できるが、受験までに間に合わないこともある。中学校の特別支援学級に在籍するにあたっては、就学相談の段階で支援の必要性などの判定を行うため、療育手帳を所持していなくてもその判定をもとに応募資格を認めている。また、通常学級でも支援が必要な生徒がいるが、特別支援学級に在籍していなくても、療育手帳を所持していた場合は、応募資格を認めている。

教育長

療育手帳を取得できる「程度」という表現の意味合いについて伺いたい。

参事兼教育センター所長

就学相談において療育手帳を取得できる程度であると判断する場合もあれば、特別支援学級に在籍していても、療育手帳を取得していない生徒もいる。「療育手帳を所持していなくてはならない」としてしまうと、受験資格として限定されてしまう。また、通常学級の生徒でも療育手帳を取得していれば受験できるというかたちで間口を広げるために「程度」と表記している。

委員

要は、療育手帳を所持している人はもちろんだが、所持していない人でも同程度の状態にある人は応募資格があるということか伺いたい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

委員

応募資格に関わる部分であるため、療育手帳の可否など読み取りやすい表記に変更した方がよいと考える。

参事兼教育センター所長

県立特別支援学校の表記等を参考にしながら、来年度の生徒募集に向けて検討したい。

1 1 協議事項

- (1) 令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について
(非公開)

12 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第16号及び議案第17号は人事に関する情報であり、議案第18号及び協議事項(1)は意思決定過程における情報であることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、嶋野委員、佐久間委員が指名された。
- (3) 会議について1名の傍聴があった。
- (4) 次回教育委員会は、令和3年7月26日（月）午後1時開催に決定した。